

平成30年度 社会福祉法人米原市社会福祉協議会
正規職員（ソーシャルワーカー）募集要項

1. 採用職種・予定人数

ソーシャルワーカー 1名

（主な業務内容：相談援助、地域支援、ボランティア活動や市民公益活動に関する相談及びコーディネート業務）

2. 応募資格

①社会福祉士及び取得見込（3年以内取得見込可）

②普通自動車運転免許（AT可）を取得または採用までに取得見込の者（必須）

3. 受付期間

平成29年8月25（金）までの午前8時30分から午後5時30分（日曜日を除く）

なお、郵送の場合は8月25日までの消印のあるものに限る。

4. 申込手続き

申込書は、米原市社会福祉協議会（住所：〒521-0023 米原市三吉570番地 米原地域福祉センターゆめホール内1階 法人本部）に請求すること。

（ホームページから申込書のダウンロード可）

郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「ソーシャルワーカー採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し82円を貼った返信用封筒を同封すること。

5. 受験申込み

下記書類を米原市社会福祉協議会に提出すること。

① 採用試験申込書

② 履歴書（写真添付のもの）

③ 社会福祉士 資格証又は指定科目履修（見込）証明書

④ 卒業見込み証明書（※学生のみ）

申込用紙を郵送する場合は、申込用紙に6ヶ月以内に撮影した写真を貼り、封筒の表に「ソーシャルワーカー採用試験申込書在中」と朱書きし、宛先を明記し82円を貼った返信用封筒を同封すること。なお、必ず「書留郵便」にて送付すること。

6. 受付窓口

米原地域福祉センターゆめホール内1階 法人本部（住所：米原市三吉570番地）

採用試験申込書を受理した場合は、受験票を交付しますので、試験当日に持参してください。

7. 採用試験

日程：平成29年8月30日（水） 午前9時00分から

筆記試験（一般教養・論文）、面接試験および適性検査

場所：米原地域福祉センターゆめホール（住所：米原市三吉570番地）

8. 試験当日に必要な書類等

- ① 採用試験受験票
- ② 筆記用具（鉛筆・消しゴム）

9. 合格者発表

試験終了後7日以内に文書で通知します。

10. 採用

既卒者：随時（試用期間3ヵ月経過後に正規職員として採用）

新卒者：平成30年4月1日（試用期間3ヵ月経過後に正規職員として採用）

※ 雇用期間については、期間の定めのない契約（定年除く）となりますが、応募資格において、社会福祉士の資格取得見込として採用された者の雇用期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日（3年）とし、資格を取得した時点で期間の定めのない契約に更新するものとします。

11. 給与等

基本給：短大（2年）卒：155,300円～ 短大（3年）卒：160,900円～
大学（4年）卒：172,800円～ 大学（6年）卒：179,600円～

その他、資格手当・通勤手当他各種手当（賞与含む）、社会保険・雇用保険・労災・退職給与・年次有給休暇あり

詳細については、米原市社会福祉協議会正規職員給与規程による

休日：年間110日

12. 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 米原市社会福祉協議会 総務課（担当：藤田・富田）

〒521-0023 滋賀県米原市三吉570番地 米原市米原地域福祉センターゆめホール1F

TEL 0749-54-3105 Fax 0749-54-3115

ホームページ <http://www.eonet.ne.jp/~maibarashishakyo/>